

災害応急対策、災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

小牧市長 山 下 史守朗

小牧市条例第 2 3 号

災害応急対策、災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例

災害応急対策、災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例（昭和38年小牧市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条の新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「第26条の8の特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。